

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第145期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）

【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第145期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第144期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	166,001	192,580	765,840
経常利益または経常損失() (百万円)	4,447	7,754	2,085
四半期純利益または 四半期(当期)純損失() (百万円)	17,723	4,030	35,683
純資産額 (百万円)	320,734	295,705	295,282
総資産額 (百万円)	875,871	805,507	823,071
1株当たり純資産額 (円)	301.10	278.89	276.24
1株当たり四半期純利益金額または 四半期(当期)純損失金額() (円)	18.01	4.10	36.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-	4.09	-
自己資本比率 (%)	33.8	34.1	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,457	8,594	80,432
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,270	2,858	33,436
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,746	7,894	42,948
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,605	19,457	22,964
従業員数 (名)	19,534	17,676	18,778

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第144期及び第144期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3.関係会社の状況」に記載しています。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 除外

インドネシアにおいて、ポリエステル繊維事業を展開しておりましたPT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.（連結子会社）は、当社が保有する持分をすべて譲渡したため、関係会社に該当しなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	17,676	(2,338)
---------	--------	---------

（注）1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の（外書）は、当第1四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	766	(51)
---------	-----	------

（注）1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の（外書）は、当第1四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員です。

3 従業員数が当第1四半期会計期間において392名増加したのは、主に平成22年4月1日付で当社の完全子会社である帝人ファイバー(株)のポリエステル原料重合に関する事業を、会社分割により承継したことによるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生したリスクはありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

帝人グループの国内連結会社の決算期は主として3月、海外連結子会社の決算期は12月にしています。このため、第1四半期連結会計期間については主として国内は4月～6月、海外は1月～3月の概況をそれぞれ記載しています。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は総じて順調に推移しました。地域別では、内需が好調な中国やASEAN諸国の経済は引き続き好調に推移しました。一方、米国は緩やかな回復基調にあり、欧州も政府債務危機問題が懸念材料とはなっているものの景気回復が継続しました。日本経済も、輸出と政府の景気刺激策の効果により景気は堅調に推移しました。

このような状況のもと、世界的な景気回復を背景として、当第1四半期連結会計期間の連結決算は、売上高が1,926億円（前年同期比16.0%増）、営業利益は81億円（同96億円増）、経常利益は78億円（同122億円増）、四半期純利益は40億円（同218億円増）となりました。構造改革による不採算事業の撤収等もあり、売上高は世界的な景気悪化以前の水準に戻っていないものの、営業利益・経常利益・当期純利益は、ほぼ同水準まで回復しました。また、1株当たり四半期純利益は4円10銭（同22円11銭増）となりました。

売上高は、需要回復を背景にして素材各事業や流通・リテイル事業が増収となりました。営業利益は、需要回復と構造改革の効果発現により黒字化しました。経常利益は、営業利益の改善に加え、持分法損益が大きく改善したことが寄与し黒字に転換しました。四半期純利益は、異常操業損失や事業構造改善費用等の特別損失が大きく減少したこともあり黒字化を達成しました。

帝人グループは、平成22年度に当期純利益の黒字化を達成し、平成23年度には成長軌道への回帰を目指しています。当第1四半期連結会計期間の業績が好調に推移し四半期純利益が黒字化したことから、通期黒字化の実現に向けた重要なスタートを切りました。

当第1四半期連結会計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

高機能繊維事業 : [売上高 256億円、営業利益 0億円]

アラミド繊維分野では、パラアラミド繊維“トワロン”“テクノーラ”が、自動車生産の回復に合わせ関連用途を中心に需要が回復しています。“トワロン”においては安全・防護用途・光ファイバーケーブル用途・複合材料用途の市場も堅調に推移しています。メタアラミド繊維“コーネックス”も製鉄・アスファルト業界や電機業界の回復を受け、フィルター用途・産業資材用途を中心に需要が回復しています。このような環境下で、新規用途開発を積極的に推進するほか、固定費削減を中心としたコストダウンを進めています。

炭素繊維分野では、炭素繊維“テナックス”が、航空機分野において航空機メーカーが生産機数を増加させ始め、また、一般産業分野の内、コンパウンド用途において需要が回復する等各分野において市場環境は緩やかな回復傾向にありますが、製品価格の戻りは鈍く収益的には厳しい状況が継続しています。

このような状況のもと、東邦テナックス㈱は、5月にエアバス社の親会社であるEADS社と取引基本契約及び個別契約を締結するとともに、リージョナルジェット機の大手であるカナダのボンバルディア社と同社のC-シリーズ向けの炭素繊維の供給契約を締結し、航空機分野において積極的な展開を図りました。また、Toho Tenax America, Inc.はコンパウンド向け専用ラインを稼働させ、需要増に対応しています。風力発電及び圧力容器についても顧客との取り組みを強化し、更なる需要拡大を視野に入れた対応を検討しています。

当セグメントの生産規模は、231億円（販売価格ベース）でした。

ポリエステル繊維事業：[売上高 247億円、営業利益 0億円]

産業資材用途では、全体的には景気の底打ち感が見られ、自動車用途を中心に需要が回復基調にあることに加え、不採算事業に対する抜本対策や固定費削減等の構造改革の効果が発現し、営業利益は大幅改善して黒字化しました。国内の帝人ファイバー㈱では、産業資材用途が全般的に回復基調が継続していることに加え、衣料用テキスタイルに底打ち感が出てきました。また、海外でもタイの子会社は自動車用途を中心に回復基調にあります。

当セグメントの生産規模は、335億円（販売価格ベース）でした。

化成事業：[売上高 518億円、営業利益 36億円]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂“パンライト”が、中国、アジア地域での電気・電子、OA機器向けの需要が旺盛で、中国及びシンガポールのポリマー工場はフル稼働を継続しました。一方、主原料の価格が高騰したことにより、顧客の理解を得つつ製品価格は正に努めました。

樹脂加工品では、透明導電性フィルム“エレクリア”がスマートフォンやゲーム機のタッチパネル向けに好調に推移しました。加えて、4月から新規商品として電子ペーパー用材料分野への参入を開始しました。また、位相差フィルム“ピュアエース”は映像用3Dメガネと携帯電話向けに加え、有機EL携帯電話の反射防止フィルムが好調に推移しました。

フィルム分野では、世界6カ国で米国デュポン社と合併事業を行っています。日本では、FPD（フラットパネルディスプレイ）用途向け需要が昨年後半から引き続いて堅調であることに加え、太陽電池向けの需要が急回復し、供給が追いつかない状況となる等、PETフィルムの需要は急激に回復しました。また、PENフィルム“テオネックス”の需要も工業用途向けを中心に回復しつつあります。中国、インドネシアも引き続き旺盛な需要に支えられ、フル稼働を継続しています。欧米においても太陽電池向け等の厚物需要が急回復し、年初よりフル稼働となっています。一方、昨年6月に実施した「ルクセンブルグ工場の1ライン休止」や、7月に決定した「米国フロレンス工場の平成22年度末までの段階的閉鎖」等の構造改革諸施策も予定どおり推進しています。

当セグメントの生産規模は、529億円（販売価格ベース）でした。

医薬医療事業：[売上高 337億円、営業利益 69億円]

医薬品分野では、週1回服用の骨粗鬆症治療薬「ボナロン®*1」錠35mgが順調に販売を伸ばし、活性型ビタミンD₃製剤“ワンアルファ”を加えた両剤で骨粗鬆症市場におけるトップシェアを維持しています。また、平成22年1月にチャージ・ストラウス症候群*2の適応追加が承認されたグロブリン製剤“ベニロン”の販売が期待どおり大きく伸長し、静注グロブリン市場でトップクラスのシェアを確保しました。研究開発では、5月に骨粗鬆症治療薬“ボナロン®”の剤型追加として「GTH-42」（ゼリー剤）の臨床開発に着手し、第Ⅰ相試験を開始しました。

また、自社創製した痛風・高尿酸血症治療剤TMX-67は、欧州では、メナリーニ社が平成22年3月より商標“ADENURIC”としてフランス等で販売を開始し順調に売上を伸ばしています。米国では、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ社が、“ULORIC”の商品名で着実に売上を伸ばしています。一方、アジアでは年内に韓国での発売が期待されています。

在宅医療分野では、主力の酸素濃縮装置は高水準のレンタル台数を維持しています。4月に高性能・省エネタイプの新型酸素濃縮器“ハイサンソ”5Fxを上市しました。今後もレンタル台数の維持・拡大を目指します。睡眠時無呼吸症候群治療器（CPAP）、補助換気療法機器（“NIPネーザル”シリーズ、オートセットCS）や、超音波骨折治療器（“SAFHS”）も順調に売上を伸ばしています。また海外では、米国を中心に順調にレンタル台数を伸ばしています。今後は、米国・スペイン・韓国の各地域でのオペレーション基盤の強化を図るとともに、更なる拡大を目指します。

当セグメントの生産規模は、145億円（販売価格ベース）でした。

*1 ボナロン®/Bonalon® は Merck & Co., の登録商標です。

*2 気管支喘息を有する人で、血液中の白血球の一種である好酸球の増加が著明な人に、細い血管に血管障害（血管炎）を生じる疾病、厚生労働省難治性疾患克服研究事業の対象疾患に指定されています。

流通・リテイル事業 : [売上高 487億円、営業利益 7億円]

衣料繊維部門では、国内小売市況の低迷が続く環境ながら、主力の衣料OEM事業において、重点取引先との取り組み強化によりカジュアル衣料・生活衣料の出荷が好調に推移し、スポーツ衣料で一時的な落ち込みがあったものの、全体として売上は拡大しました。

産業資材部門では、全般に順調な回復を見せており、自動車関連のゴム資材・エアバッグ資材や車輛用内装資材は、大幅に販売が伸長しました。一般資材においても、テント関連や不織布、フィルター用資材等の主力製品の出荷が回復基調にあります。また、フィルム・樹脂関連ではディスプレイ・携帯情報端末向けが活況を呈し、旺盛な需要を背景として好調に推移しました。

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

(2) 財務状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は8,055億円となり、前連結会計年度末に比べ176億円減少しました。これは売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金や在庫が増加したものの、大型設備投資の凍結と減価償却の進捗により有形固定資産残高が減少したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前期末比180億円減少し、5,098億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、同96億円増加し、3,299億円となりました。有利子負債の増加は、運転資金の増加のための資金を調達したこと等によります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,957億円となり、前連結会計年度末に比べ4億円増加しました。この内「株主資本」に「評価・換算差額等」を加えた自己資本は、2,745億円と前期末比32億円増加しました。これは、投資有価証券の評価額が減少したことに伴い「その他有価証券評価差額金」が減少したものの、40億円の四半期純利益を計上したことや「為替換算調整勘定」の控除額が減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが86億円の資金支出、投資活動によるキャッシュ・フローが29億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが79億円の資金収入となり、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ35億円減少し、195億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べ161億円減少し、86億円の資金支出となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が67億円、減価償却費及びその他の償却費が139億円あったものの、売上債権が91億円増加、たな卸資産が112億円増加したことや、法人税等の支払額が47億円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べ124億円支出が減少し、29億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が54億円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結会計期間に比べ79億円減少し、79億円の資金収入となりました。これは主に、社債の償還による支出があった一方で、コマーシャル・ペーパーによる調達が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「経営基本方針」による企業価値向上への取り組み

当社は、短期的な構造改革の断行と中長期的な方向性を示した「経営基本方針」を平成21年4月27日に公表しました。この「経営基本方針」に基づき、これまで設備投資や在庫の圧縮、製造コスト・本社費の削減等の緊急対策に加え、グローバル最適生産体制構築や、徹底的な効率化による固定費圧縮等の構造改革を実施してきました。今後も各種施策を着実に実施して行くことにより、「人間への深い理解と豊かな想像力でクオリティ・オブ・ライフの向上に努める」企業として「持続的な企業価値の増大」を図ります。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザリー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成21年6月24日に開催された定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様は保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（原則として30日間を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、原則として最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得べき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

*「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、当社のインターネットホームページ（<http://www.teijin.co.jp/about/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成21年6月24日に開催された第143回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成24年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年といたします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち3名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～6名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代および後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における帝人グループ全体の研究開発活動の金額は、7,641百万円です。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維事業

アラミド繊維分野では、6月に成長が期待できる電子・電気分野をターゲットとした、特殊紡糸技術によるアラミド不織布の研究を開始しました。

炭素繊維分野では、高強度・高弾性率等の優れた機械特性を発揮させる技術開発、電気伝導性・耐食性等の特徴を応用した材料開発、航空機向け複合材料の開発を進めています。

ポリエステル繊維事業

4月に強度と染色性の両立を実現する常圧下で染色可能なカチオン可染ポリエステルポリマー「V4」を開発しました。また、6月に樹脂補強用テオネックス（PEN）繊維を開発し、適用用途拡大を推進しています。

化成品事業

樹脂分野では、新規素材開発として、今後照明分野で成長が期待される「LED照明用途向け光拡散性ポリカーボネート樹脂」を開発し上市しました。また、寸法精度、剛性を高度化した特殊強化ポリカーボネート樹脂を開発し、カメラの鏡筒等の精密部品に採用されました。新規商品開発としては、電子ペーパー用透明導電性フィルム市場への参入を開始し、4月には松山R&Dセンター内に電子機能材料開発室を設置しました。透明導電性フィルム技術を主体に新規商品開発の加速化を図ります。

医薬医療事業

医薬品分野で、5月に、骨粗鬆症治療薬「ボナロン[®]」の剤型追加として「GTH-42」（ゼリー剤）の臨床開発に着手し、第Ⅰ相試験を開始しました。

在宅医療分野では、開発を進めてきた新酸素濃縮器「ハイサンソ」5F×については、平成21年11月に製造販売承認を取得し、4月2日に出荷を開始しました。また、新酸素濃縮器「ハイサンソ」7Rの信頼性評価を終えて認証申請を提出し、5月31日に認可されました。

その他（コーポレート研究）

成長分野である先端医療材料分野へ早期に参入し、新しい事業の構築を目標として、事業開発・研究・技術開発を促進するため、新たにIMM推進班を設置しました。

また、複合材料開発センターにおいて、自動車の軽量化ニーズに対応するため、短時間成型が可能な炭素繊維複合材料を開発しました。今後量産に向けプロセス開発を進めていきます。

なお、流通・リテイル事業については、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社は、平成22年4月1日付で当社の完全子会社である帝人ファイバー株式会社のポリエステル原料重合及び動力供給に関する事業を会社分割により承継しました。これに伴い、帝人ファイバー株式会社から当社へ設備の一部が異動しました。

帝人ファイバー株式会社から当社に異動した主要な設備は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人株	松山事業所 (愛媛県松山市)	ポリエス テル繊維	ポリエステル原料 製造設備	1,417	3,566	-	92	5,076	371

また、当第1四半期連結会計期間において、当社の子会社であるPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.は株式の売却により連結範囲から除外されたため、同社の設備は帝人グループの主要な設備ではなくなりました。

当該設備の状況は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.	Tangerang (INDONESIA)	ポリエス テル繊維	ポリエステル繊維 製造設備	2,194	6,279	105 (624)	453	9,032	982

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与)

株主総会の特別決議日 平成17年 6月23日	
	第1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)
新株予約権の数(個)	390(注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 515(注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成22年 7月 4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 515 資本組入額 258
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員もしくは理事または当社の連結子会社もしくは重要な関連会社の取締役及び重要な使用人のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権割当契約に定めた条件により権利喪失しない限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人(代襲者及びいわゆる再代襲者を含む。)のみが一代限りにおいて新株予約権を行使することのみを認める。ただし、当該相続人による行使は、新株予約権割当契約に定めたとおりに従うことを条件とする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(会社法第238条第 2 項及び第240条第 1 項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年 6月23日	
第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)	
新株予約権の数(個)	127(注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成18年 7月10日 至 平成38年 7月 9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記 に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成37年 7月 9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年 7月10日から平成38年 7月 9日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

取締役会の決議日 平成19年 6月20日	
第1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)	
新株予約権の数(個)	184(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610 資本組入額 305
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成38年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年7月5日から平成39年7月4日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

取締役会の決議日 平成20年 6月20日	
第1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)	
新株予約権の数(個)	322(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	322,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成39年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年7月7日から平成40年7月6日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

取締役会の決議日 平成21年 6月24日	
第1四半期会計期間末現在 (平成22年 6月30日)	
新株予約権の数(個)	420(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月9日 至 平成41年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 253 資本組入額 127
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成40年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年7月9日から平成41年7月8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年5月17日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年5月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第1四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	34,489	3.50
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	45,489	4.62
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内2-4-1	3,263	0.33
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,981	0.40

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,512,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
	（相互保有株式） 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 974,322,000	974,322	同上
単元未満株式	普通株式 7,579,665	-	同上
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	974,322	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株（議決権3個）含まれています。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	2,512,000	-	2,512,000	0.26
（相互保有株式） 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113番地	345,000	-	345,000	0.04
計	-	2,857,000	-	2,857,000	0.29

（注）株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	326	299	294
最低（円）	300	247	247

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しています。

また、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,615	23,122
受取手形及び売掛金	162,019	158,951
商品及び製品	77,374	71,583
仕掛品	10,424	9,389
原材料及び貯蔵品	26,407	25,342
その他	36,795	47,028
貸倒引当金	1,181	2,671
流動資産合計	331,455	332,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	78,166	82,652
機械装置及び運搬具(純額)	144,325	163,010
その他(純額)	70,866	71,238
有形固定資産合計	293,358	316,901
無形固定資産		
のれん	58,300	59,820
その他	17,372	17,613
無形固定資産合計	75,672	77,434
投資その他の資産		
投資有価証券	55,484	58,416
その他	51,767	39,578
貸倒引当金	2,231	2,004
投資その他の資産合計	105,020	95,990
固定資産合計	474,051	490,325
資産合計	805,507	823,071

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,266	84,256
短期借入金	49,725	54,136
1年内返済予定の長期借入金	7,873	10,023
コマーシャル・ペーパー	72,000	51,000
1年内償還予定の社債	12,498	14,295
未払法人税等	2,727	5,024
事業構造改善引当金	-	18,129
引当金	1,247	-
その他	49,328	56,982
流動負債合計	281,666	293,848
固定負債		
社債	30,000	32,973
長期借入金	155,526	155,505
退職給付引当金	17,963	18,474
役員退職慰労引当金	1,477	1,800
その他	23,168	25,185
固定負債合計	228,135	233,940
負債合計	509,802	527,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,354	101,327
利益剰余金	116,088	112,983
自己株式	154	772
株主資本合計	288,105	284,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,451	13,025
繰延ヘッジ損益	839	298
為替換算調整勘定	23,240	26,373
評価・換算差額等合計	13,628	13,049
新株予約権	401	401
少数株主持分	20,827	23,575
純資産合計	295,705	295,282
負債純資産合計	805,507	823,071

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	166,001	192,580
売上原価	124,053	140,552
売上総利益	41,947	52,027
販売費及び一般管理費	¹ 43,464	¹ 43,957
営業利益又は営業損失()	1,516	8,069
営業外収益		
受取利息	271	129
受取配当金	533	474
持分法による投資利益	-	862
為替差益	129	-
雑収入	243	140
営業外収益合計	1,177	1,605
営業外費用		
支払利息	1,775	1,177
持分法による投資損失	1,638	-
為替差損	-	211
雑損失	693	532
営業外費用合計	4,108	1,921
経常利益又は経常損失()	4,447	7,754
特別利益		
固定資産売却益	998	-
前期損益修正益	70	-
投資有価証券売却益	-	682
その他	42	57
特別利益合計	1,111	739
特別損失		
固定資産除売却損	129	115
異常操業損失	² 5,293	-
減損損失	³ 604	-
事業構造改善費用	^{3, 4} 3,235	⁴ 764
金銭信託の追加拠出による損失	⁵ 7,198	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	529
その他	517	420
特別損失合計	16,979	1,829
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	20,315	6,664
法人税等	⁶ 2,557	⁶ 2,406
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,258
少数株主利益又は少数株主損失()	34	227
四半期純利益又は四半期純損失()	17,723	4,030

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	20,315	6,664
減価償却費及びその他の償却費	15,081	13,896
受取利息及び受取配当金	805	603
支払利息	1,775	1,177
持分法による投資損益(は益)	1,638	862
売上債権の増減額(は増加)	14,228	9,146
たな卸資産の増減額(は増加)	814	11,246
仕入債務の増減額(は減少)	2,036	2,179
その他	6,456	5,575
小計	19,283	3,516
利息及び配当金の受取額	933	745
利息の支払額	1,927	1,156
法人税等の支払額	3,634	4,667
金銭信託の追加拠出額	7,198	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,457	8,594
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,526	5,441
投資有価証券の取得による支出	199	2,211
その他	3,544	4,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,270	2,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,252	4,111
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	16,000	21,000
長期借入れによる収入	2,257	3,661
長期借入金の返済による支出	3,349	3,666
社債の発行による収入	6,199	6,832
社債の償還による支出	11,452	11,325
配当金の支払額	1,968	1,964
その他	193	2,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,746	7,894
現金及び現金同等物に係る換算差額	875	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,808	3,506
現金及び現金同等物の期首残高	18,796	22,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,605	19,457

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した帝人(中国)投資有限公司を連結の範囲に含めています。また、エヌアイ繊維(株)については清算終了により、PT. Teijin Indonesia Fiber Tbk.及びTeijin Monofilament Germany GmbHについては持分の譲渡により、連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 79社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、Technical Fibers Application Institute B.V.は当社連結子会社であるTeijin Aramid B.V.に吸収合併されたことにより、持分法適用の範囲から除外しました。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 40社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)龍村美術織物エーアイについて持分が低下したことにより、持分法適用の範囲から除外しました。 変更後の持分法適用関連会社の数 28社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ112百万円減少しています。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ9百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は538百万円減少しています。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
	(4) ヘッジ会計の方法の変更 振当処理の要件を満たしている為替予約については、従来、振当処理を採用していましたが、新しい基幹システムの導入を契機として、外貨建金銭債権債務及びデリバティブ取引の状況をより適切に把握するため、当第1四半期連結会計期間から「金融商品に関する会計基準」による原則的処理に変更しています。 この変更による損益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	
1 前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示していた「建物及び構築物(純額)」は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間から区分掲記しています。なお、前第1四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれている「建物及び構築物(純額)」は83,148百万円です。	
(四半期連結損益計算書関係)	
1 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示しています。なお、当第1四半期連結累計期間の「固定資産売却益」は8百万円です。	
2 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記していた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示しています。なお、当第1四半期連結累計期間の「減損損失」は9百万円です。	
3 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法	一部のたな卸資産における当第1四半期連結会計期間末のたな卸高算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められる場合は、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は 544,082百万円です。	1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は 573,798百万円です。
2 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。 関係会社 DuPont Teijin Films 2,307百万円 UK Limited (16,030千EUROほか) その他5社 1,554百万円 (外貨建保証債務 1,568千US\$ほかを含む) 計 3,861百万円 関係会社以外 医療法人社団新洋和会 386百万円 その他12社 1,586 " 従業員に対する保証 585 " 計 2,557 " 合計(+) 6,419百万円	2 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。 関係会社 DuPont Teijin Films U.S. 5,070百万円 Limited Partnership (54,500千US\$) DuPont Teijin Films 2,756百万円 UK Limited (14,030千EUROほか) その他5社 1,608百万円 (外貨建保証債務 1,568千US\$ほかを含む) 計 9,436百万円 関係会社以外 医療法人社団新洋和会 340百万円 その他12社 1,548 " 従業員に対する保証 641 " 計 2,529 " 合計(+) 11,965百万円
3 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 258百万円	3 受取手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 101百万円
4 売掛金の流動化による譲渡高 1,799百万円	4 売掛金の流動化による譲渡高 2,393百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">1 運賃諸掛</td><td style="text-align: right;">2,786百万円</td></tr> <tr><td>2 給料賃金</td><td style="text-align: right;">10,485 "</td></tr> <tr><td>3 賞与一時金</td><td style="text-align: right;">2,259 "</td></tr> <tr><td>4 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">832 "</td></tr> <tr><td>5 減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,864 "</td></tr> <tr><td>6 研究開発費</td><td style="text-align: right;">8,101 "</td></tr> <tr><td>7 販売促進費</td><td style="text-align: right;">2,490 "</td></tr> <tr><td>8 賃借料</td><td style="text-align: right;">1,867 "</td></tr> <tr><td>9 その他の経費</td><td style="text-align: right;">11,777 "</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,464 "</td></tr> </table> <p>2 設備稼働率が低下したために発生した異常操業経費です。</p> <p>3 当第1四半期連結累計期間において、帝人グループは以下の資産について減損損失2,264百万円を計上しました。 なお、この内不採算事業の撤収等の事業再編に伴う減損損失1,660百万円については、事業構造改善費用に含めて表示しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米国</td> <td>合成繊維設備</td> <td>機械装置等</td> <td style="text-align: right;">1,115</td> </tr> <tr> <td>石川県</td> <td>合成繊維設備他</td> <td>機械装置等</td> <td style="text-align: right;">545</td> </tr> <tr> <td>愛媛県</td> <td>合成繊維設備他</td> <td>機械装置等</td> <td style="text-align: right;">513</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失であり、減損損失1,660百万円を含んでいます。</p> <p>5 第4回無担保普通社債の債務履行引受契約に関連して信託した金銭により投資・保有していた債券について、内容の変更を行うため、信託財産に金銭を追加拠出したことにより発生した損失です。</p> <p>6 税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しています。</p>	1 運賃諸掛	2,786百万円	2 給料賃金	10,485 "	3 賞与一時金	2,259 "	4 退職給付費用	832 "	5 減価償却費	2,864 "	6 研究開発費	8,101 "	7 販売促進費	2,490 "	8 賃借料	1,867 "	9 その他の経費	11,777 "	合計	43,464 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	米国	合成繊維設備	機械装置等	1,115	石川県	合成繊維設備他	機械装置等	545	愛媛県	合成繊維設備他	機械装置等	513	その他			90	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">1 運賃諸掛</td><td style="text-align: right;">3,222百万円</td></tr> <tr><td>2 給料賃金</td><td style="text-align: right;">10,718 "</td></tr> <tr><td>3 賞与一時金</td><td style="text-align: right;">2,291 "</td></tr> <tr><td>4 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">734 "</td></tr> <tr><td>5 減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,867 "</td></tr> <tr><td>6 研究開発費</td><td style="text-align: right;">7,641 "</td></tr> <tr><td>7 販売促進費</td><td style="text-align: right;">2,622 "</td></tr> <tr><td>8 賃借料</td><td style="text-align: right;">1,655 "</td></tr> <tr><td>9 その他の経費</td><td style="text-align: right;">12,202 "</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,957 "</td></tr> </table> <p>2</p> <p>3</p> <p>4 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失です。</p> <p>5</p> <p>6 同左</p>	1 運賃諸掛	3,222百万円	2 給料賃金	10,718 "	3 賞与一時金	2,291 "	4 退職給付費用	734 "	5 減価償却費	2,867 "	6 研究開発費	7,641 "	7 販売促進費	2,622 "	8 賃借料	1,655 "	9 その他の経費	12,202 "	合計	43,957 "
1 運賃諸掛	2,786百万円																																																												
2 給料賃金	10,485 "																																																												
3 賞与一時金	2,259 "																																																												
4 退職給付費用	832 "																																																												
5 減価償却費	2,864 "																																																												
6 研究開発費	8,101 "																																																												
7 販売促進費	2,490 "																																																												
8 賃借料	1,867 "																																																												
9 その他の経費	11,777 "																																																												
合計	43,464 "																																																												
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																										
米国	合成繊維設備	機械装置等	1,115																																																										
石川県	合成繊維設備他	機械装置等	545																																																										
愛媛県	合成繊維設備他	機械装置等	513																																																										
その他			90																																																										
1 運賃諸掛	3,222百万円																																																												
2 給料賃金	10,718 "																																																												
3 賞与一時金	2,291 "																																																												
4 退職給付費用	734 "																																																												
5 減価償却費	2,867 "																																																												
6 研究開発費	7,641 "																																																												
7 販売促進費	2,622 "																																																												
8 賃借料	1,655 "																																																												
9 その他の経費	12,202 "																																																												
合計	43,957 "																																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">27,919百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">314 "</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,605 "</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	27,919百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	314 "	現金及び現金同等物	27,605 "	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;">現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">19,615百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">157 "</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,457 "</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	19,615百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157 "	現金及び現金同等物	19,457 "
現金及び預金勘定	27,919百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	314 "												
現金及び現金同等物	27,605 "												
現金及び預金勘定	19,615百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157 "												
現金及び現金同等物	19,457 "												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 984,758,665株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 581,439株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 401百万円(親会社)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月10日 取締役会	普通株式	1,964百万円	2円00銭	平成22年3月31日	平成22年5月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	合成繊維 事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	医薬医療 事業 (百万円)	流通・ リテイル事業 (百万円)	I T・ 新事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	46,317	34,034	32,370	44,351	8,926	166,001		166,001
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,610	1,235	0	946	6,394	18,187	(18,187)	
計	55,928	35,270	32,370	45,298	15,320	184,188	(18,187)	166,001
営業利益又は 営業損失()	3,979	1,850	6,497	152	78	899	(2,416)	1,516

(注) 1 事業区分は、経営管理組織を基本として製品の種類、性質、販売方法等の類似性を勘案して区分しています。

2 各事業に含まれている主要な製品は以下のとおりです。

事業	主要な製品
合成繊維	“テトロン”(ポリエステル繊維) “コーネックス”(メタ系アラミド繊維) “トワロン”(パラ系アラミド繊維)等の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布 及び織編物、人工皮革
化成品	“テトロン”フィルム(ポリエステルフィルム) ポリカーボネート樹脂
医薬医療	“ベニロン”(重症感染症治療剤) “ワンアルファ”(活性型ビタミンD ₃ 製剤・骨粗鬆症治療薬) “ムコソルバン”(去痰剤) “ボナロン [®] ”(骨粗鬆症治療薬) 在宅医療用酸素濃縮器
流通・リテイル	アパレル製品、工業用資材繊維製品、車両資材用繊維製品
I T・新事業他	ソフトウェア製作

(注) “ ”マークは登録商標を示します。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	119,827	22,064	12,564	11,544	166,001		166,001
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,220	2,632	179	4,656	12,688	(12,688)	
計	125,047	24,697	12,743	16,201	178,689	(12,688)	166,001
営業利益又は 営業損失()	4,672	2,132	715	1,386	437	(1,954)	1,516

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) アジア……………タイ、インドネシア、中国、シンガポール
 (2) 米州……………米国
 (3) 欧州……………オランダ、ドイツ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	28,934	13,401	12,708	55,044
連結売上高(百万円)				166,001
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17.4	8.1	7.7	33.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....タイ、インドネシア、中国

(2) 米州.....米国

(3) その他地域(欧州他)...ドイツ、イタリア、フランス

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業グループを定め、各事業グループは取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業グループを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、アラミド繊維事業と炭素繊維事業を集約した「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、樹脂事業とフィルム事業を集約した「化成品事業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」の5つを報告セグメントとしています。

「高機能繊維事業」のアラミド繊維事業はアラミド繊維の糸・綿・織編物等の製造・販売及び人工皮革の製造・販売を行っており、炭素繊維事業は炭素繊維製品の製造・販売を行っています。「ポリエステル繊維事業」はポリエステル繊維の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布及び織編物の製造・販売を行っています。「化成品事業」の樹脂事業はポリカーボネート樹脂等の樹脂・樹脂製品を製造・販売を行っており、フィルム事業はポリエステルフィルム等の製造・販売を行っています。「医薬医療事業」は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。「流通・リテイル事業」は繊維製品の企画・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	高機能繊維 事業	ポリエス テル繊維 事業	化成品事業	医薬医療 事業	流通・リテ イル事業	計		
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,602	24,704	51,758	33,710	48,736	184,512	8,068	192,580
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,512	10,052	1,717	0	1,148	15,431	7,377	22,808
計	28,114	34,756	53,475	33,710	49,885	199,943	15,445	215,388
セグメント利益又は 損失()	45	5	3,614	6,892	700	11,257	110	11,146

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいます。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,257
「その他」の区分の損失()	110
セグメント間取引消去	139
全社費用(注)	3,216
四半期連結損益計算書の営業利益	8,069

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	278.89円	1 株当たり純資産額	276.24円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額	295,705百万円	295,282百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	21,228百万円	23,977百万円
(うち新株予約権)	(401百万円)	(401百万円)
(うち少数株主持分)	(20,827百万円)	(23,575百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	274,476百万円	271,305百万円
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	984,177千株	982,142千株

2 . 1 株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額() 18.01円	1 株当たり四半期純利益金額 4.10円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 4.09円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 または四半期純損失金額		
四半期純利益または四半期純損失()	17,723百万円	4,030百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益 または四半期純損失()	17,723百万円	4,030百万円
普通株式の期中平均株式数	984,166千株	983,671千株
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数		1,049千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

第144期期末配当について平成22年5月10日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

期末配当金の総額	1,964百万円
1株当たり期末配当額	2円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月10日

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。